

エアコン、冷蔵庫・冷凍庫 買うなら今!!

店頭以外で手続き不要

鳥取県民
限定



配達料、
取付工事費も
補助対象



鳥取県 省エネ家電 購入支援

購入時に代金
(税抜き価格)から
値引きします

補助期間 令和9年1月31日(日)まで

※ただし、予算の上限に達し次第終了

対象

県内に居住する者で、登録販売店
において対象製品を購入する者

※法人、個人事業主等の事業活動を行う者、購入者住所や
送付先住所が県外の場合は対象外。

対象製品

省エネ基準達成率100%以上かつ省エネ性能
★3.0以上のエアコン及び冷蔵庫(冷凍庫)



省エネ性能★3.0
以上の製品

省エネ基準達成率
100%以上の製品

※緑色の省エネ
マークが目印

1台あたりの交付上限額(支援額は対象経費の2分の1が上限)

	能力・サイズ	省エネ基準達成製品				支援 上限台数
		省エネ性能★3.0以上		省エネ性能★4.0以上		
		通常店	地域協力店	通常店	地域協力店	
エアコン	2.2kW以下	30,000円	60,000円	60,000円	120,000円	6台/世帯
	2.5～2.8kW	40,000円	80,000円	80,000円	160,000円	
	3.6kW以上	50,000円	100,000円	100,000円	200,000円	
冷蔵庫 冷凍庫	150～350L	20,000円	40,000円	40,000円	80,000円	2台/世帯
	351～450L	35,000円	70,000円	70,000円	140,000円	
	451L以上	45,000円	90,000円	90,000円	180,000円	

※エアコンの能力は冷房能力 ※地域協力店は本店が鳥取県内にある店舗

※1世帯あたりの支援回数はエアコンで1回、
冷蔵庫(冷凍庫)で1回を上限とする
※インターネット購入は対象外



◀ 対象製品は
こちらから検索できます！

◀ お近くの登録販売店はこちらから検索できます！

●ご利用の流れ



①登録販売店を来店、対象製品を仮予約

※本人確認証(免許証やマイナンバーカードなど)をご用意ください。
※規約同意書への記入が必要です。



②登録販売店から補助可否の連絡



③本契約、補助額分を値引き



④商品配送、取り付け

補助金の活用、電気代の節約で
家計も地球も笑顔に



●よくある質問

Q 申請手続きは必要ですか？

A 申請は登録販売店が行いますので、ご自身での申請は不要です。
本契約時に補助額分が代金から値引きされます。

Q 取り付け工事費も補助対象ですか？

A はい、対象です。商品代金のほか、取り付け工事費や配送料も補助の対象になります。

Q なぜ、仮予約が必要なのですか？

A 確認作業が必要なため、仮予約となります。販売登録店が予算の残額や重複申請の確認をしてからの本契約になります。

Q 今年、キャンペーン前に買った場合は対象になりますか？

A なりません。事業開始日～令和9年1月31日に契約された商品に補助されます。

Q 他の補助金との併用は可能？

A 原則併用できません。

Q 通常店と地域協力店の違いは？

A 本店が鳥取県内にある登録販売店が地域協力店で、それ以外の店舗が通常店です。

Q 補助金を受けられる者の条件は？

A 鳥取県内にお住まいになられている方で、居住する住居に設置する目的で対象製品を購入される者であること、かつ転売が目的でない者です。

Q キャンペーン期間内(令和9年1月31日まで)に購入すればキャンペーン対象となりますか？

A 現在、キャンペーン期間は1月31日までとしていますが、予算(交付原資 総額7億6千万円)の上限に達し次第終了となりますので、お早めにご活用ください。

Q シェアハウスなど1つの住居に何人かが同居している場合、人数分補助が受けられますか？

A 受けられません。1住居1名までです。